

安心・安全な水をお届けするために

04 安心して飲める水道水を届けるために、徹底した水質検査を実施しています。

水をみまもる
—水質検査—

水道にとって
最も大切なもの、
それは水の安全性です。

水質試験所では、お客さまが水道水を安心してお使いいただけるように、「大阪市水道・水質管理計画」を作り、あらゆる角度から常にきめ細かな水質検査を行っています。この「計画」では、水源である琵琶湖・淀川から給水栓（蛇口）に至るまで、さまざまな場所で200種類を超える水質項目を検査することを定めています。また、お客さまからのご意見をいただき、毎年見直しをしています。

さらに、将来にわたって水道水の安全性を確保するために、常に新しい科学情報を収集するとともに、さまざまな調査や効果的な除去方法についての研究を行っています。

水道GLP

水質試験所は全国で初めて水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）を運用しました。水道水の水質検査・試験の精度を確保し、お客さまに信頼性の高い水質検査結果をお知らせするよう努めています。

（平成17（2005）年12月26日認定取得）



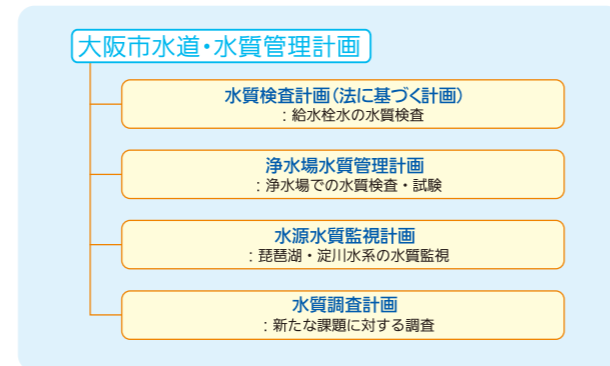
いろいろな水質検査

農薬や環境ホルモン、シアンや臭素酸などのイオン類、重金属類など200項目を超える水質項目について、最新鋭の分析機器と高度な技術で検査を行い、水道水の安全を確かめています。

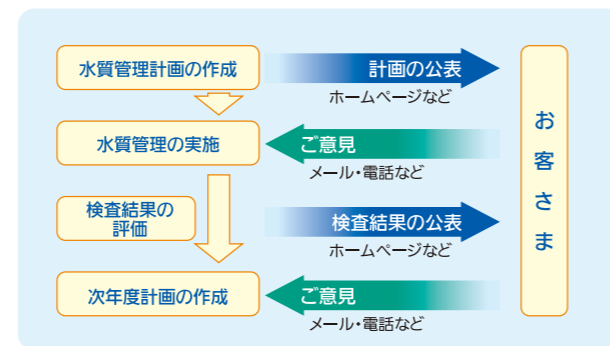


大阪市水道・水質管理計画

水質管理計画の構成



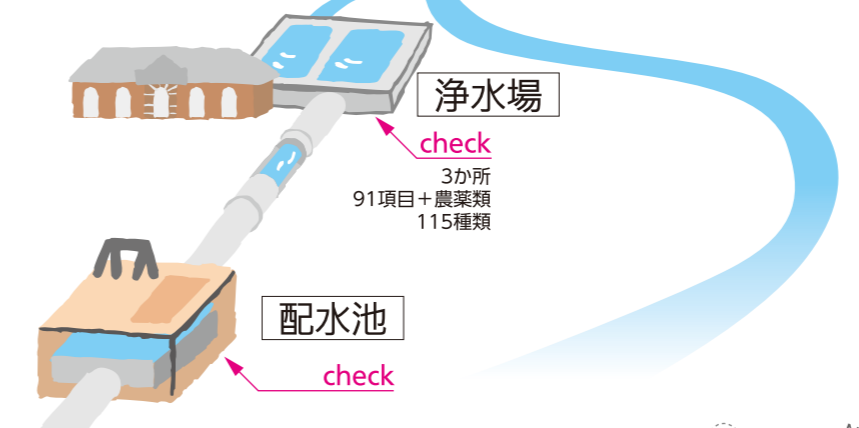
水質管理計画の公表



水源における水質管理

大阪市の水道水源である淀川の水質は、工場などへの排水規制の強化や下水道の整備などにより、1990年代から、かなり改善されてきました。しかし、琵琶湖では、今なお、プランクトンの栄養になる窒素の濃度があまり改善されたとはいえません。

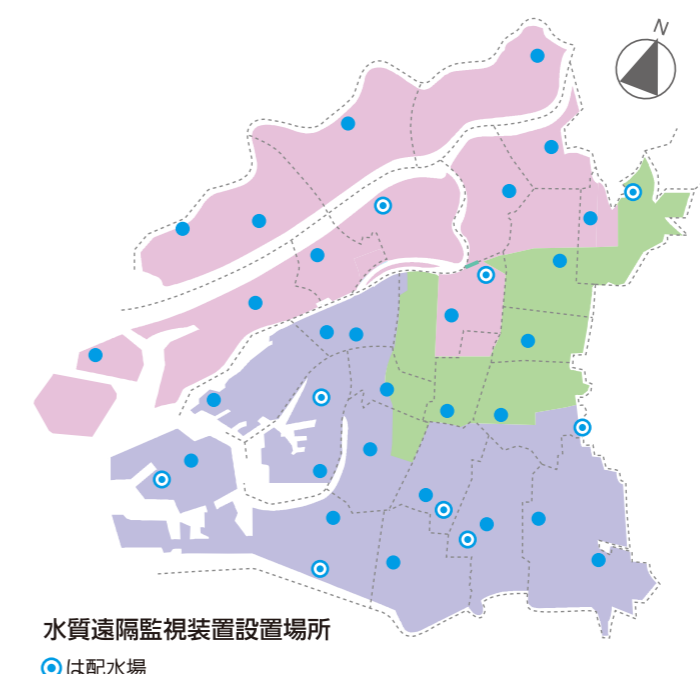
大切な水源の水質を守るためには、水質保全対策をいっそう進めるとともに、わたしたち一人ひとりが水を汚さない努力をすることが大切です。水質試験所では、琵琶湖や淀川を水源としている他の水道事業者と協力して、水質の監視や調査・研究を行っています。



浄水場における水質管理

浄水場でつくられた水が適切に浄水処理されていることや、浄水場から市内に送り出される水が水道水として適合していることを確かめています。

また、浄水場に取り入れられる原水が大雨により濁ったときや、水源で汚染事故が発生したときなどには、臨時の水質試験を実施し、速やかに対応しています。



大阪市内の水質検査地点

月1回、市内21か所の給水栓で水質基準項目などを精密に検査し、「安全・安心」を確かめています。また、市内37か所に設置している水質遠隔監視装置を用いて、色やにごり、残留塩素の濃度を24時間連続して測定しています。